第15回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年5月5日（火曜日）15時30分から17時00分まで

○ところ：本館５階　正庁の間

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・副首都推進局長・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・スマートシティ戦略部長・府民文化部長・IR推進局長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局首席医務監・朝野座長

【会議資料】

　会議次第

　資料１－１

　資料１－２

　資料１－３

　資料２－１

　資料２－２

　資料２－３

　資料２－４

　資料３－１

　資料３－２

　資料３－３

【知事】

・昨日、国の緊急事態宣言が今月末まで延長されるという事が正式に決定をされました。

・また、大阪府も特定警戒の都道府県として、引き続き指定をされました。命を守るという観点から、この緊急事態措置が延長されました。

・大阪府も感染者が多いという事で、まずは賛否両論ありますけれど、国・自治体そして府民の皆さんが一体になって、何とかこの感染症を抑えていきたいと思いますので、皆さんもよろしくお願いします。

・一方で、この緊急事態宣言については、4月7日から一ヵ月間、5月6日までという事で最初発令をされました。この一ヵ月間血の滲むような思いで、府民の皆さん、事業者の皆さんも協力をいただいて、大阪府における感染というのは、随分と抑え込む事ができたと思っています。

・その中での延長でもありますので、やはりここはどうなったら、色んな民間への休業要請であったり、そういった措置が解除されるのか、その出口戦略というのを明確に示す必要があります。きちんとした数値目標を持って、府民の皆さんと共有できる、そういった出口戦略の数値目標を定める必要があると思います。

・今日は、今回本来国で示していただきたかったですが、国では示されないという事になりましたので、大阪府としてのモデル、大阪モデルを本日、決定をしたいと思います。

・この点、前回の対策本部会議において、その大きな方向性については、5月2日に示したこところですが、本日精査をして、最終的にこの大阪モデルを確定したいと思います。

・そして府民の皆さんにも公表していきたいと思います。

・本日は前回に引き続きまして、大阪コロナウイルス対策本部会議の専門家会議の朝野座長にもお越しをいただきました。また、今回のこの大阪モデルの作成にあたり、朝野座長からアドバイスもいただいた事、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、ご意見をいただけたらというふうに思います。

・最終的には、この本部会議でこの大阪モデルを決定していきたいと思います。是非出口戦略をしっかり持って、感染症を抑え込みながら、一方で社会経済活動も徐々に徐々に解除して、そして両立させていくという事が重要だろうと思います。

・第二波、第三波の波がくるという事も当然想定をしながら、このウイルスと共存するという道を探っていきたいと思いますので、是非よろしくお願いをします。

※資料１－１に基づいて、健康医療部長より説明。

資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

資料２－２に基づいて、危機管理監より説明。

資料２－３に基づいて、政策企画部長より説明。

資料２－４に基づいて、教育長より説明。

【事務局】

・それではここで、朝野座長からご意見ございましたら、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【朝野座長】

・資料2－4にあります、3と4のところが非常に重要でありまして、とにかく感染対策をしっかりやりながら、子供たちの精神の発育をサポートするという概念でございますので、まずは感染対策ということでマスクを付けて、子供たちがたぶん四六時中マスクを付けているということはなかなか難しいですけれども、新しい生活様式ということで、今後これが定着していくことが必要になってくるかと思いますので、ハードルが高いと思いますが、子供たちにも児童生徒の方にも、こういうことを守っていただくということが、これからの生活様式として、一つ確立しなければならないところかと思います。

・またこれは、今回始まったとしても、また次に波が来た時にまた休みになるかもしれませんので、そういう意味で言いますと、これを繰り返していくという覚悟が必要でございますので、今回は初めて少しずつ自粛を、自粛というか学校の行事を広げていくとしても、また次に同じ事は起こるかもしれません。

・特にこの冬、そういうことも含めて、覚悟の上でというか覚悟というか、そういうことがまた、起こり得るという前提の元で繰り返していくものだというふうに認識していただいて、少しずつ子供たちの成長を促していくというか、見守っていくということが必要です。

・昨日、基本的対処方針の諮問会議に行きまして、こういうことも議論されまして、川崎の衛生研究所の岡部先生が最後に、こういうことをおっしゃいました。つまり、ゼロリスクは有り得ないんだと、ここにありますように必ず児童生徒の中から陽性者が出てくるだろう、家庭内感染からどうしても起こりますし、あるいは無症状の親、ご両親からうつってくるということもあるかもしれません。そうすると必ず、そういうことが起こり得るということも、これはちゃんと対処できるようにしておかなければならないということですね。

・もう一つは、一番今、例えば病院などで困っているのは、発熱患者です。発熱すると疑いになります。そうすると、検査をするまでは個室に隔離いたしましょうということになります。例えば学校でも、学校に行く時には熱がなかったのだけど、学校に行ってからちょっと具合が悪くなったいうこともよくあることでございます。保健室に入っていただくということになりますよね。ちょっと保健室で休んでおいてということになります。

・そうすると、2人目が来た時にどうするかとか、非常に様々な問題が出てくるんですね。そういうことを全部、学校側がそれぞれに個別に対応していかないといけないのですけれども、そういうことも想定したマニュアル化したというか、手順書を作っておく必要があると思います。

・また、想定外のことも起こりますので、そういうことも集めて、こういう場合はこういうふうに対処しましょうと、そういうことを教育委員会とか、そういう学校の現場の方たちと共有しながら、同じ行動にしないといけない。この学校だったらこういう行動、この学校だったらこういう行動、困ることはいっぱいあるはずなので、そういう事の経験の共有ということも是非進めながら、やっといていただく必要があるかと思います。

・例えば病院の場合、疑いのある人を同じ部屋にしていいのかとか、それはもうだめです。もしかして、こっちは陽性でこっちの方は風邪かもしれませんので。それから個室がいる、そうすると、保健室も二ついるのか、三ついるのか、そういう問題も出てまいりますので、色んな細かいところの色んな問題が出てきます。

・例えば、親御さんが先ほど言いましたけど、疑いの濃厚接触者の方、そのお子さんはどうするか、というような問題が出てきますけれど、基本的には濃厚接触者の方のご家族であってもこれは濃厚接触ではございませんので、学校に行っていいとなるのですが、そういうことも含めて現場で様々な問題が出てまいります。

・そういう問題を、こういう場合はこういうふうに解決しましょうというそういう事例集みたいな、私たちは症例集と言いますけれど、症例みたいなものを蓄えていって、皆で共有してこういうことが起こったら、こういう対策を対応しましょうねというふうなことを積み重ねていって、この新しい時代のコロナの時代の学校教育のあり方というものを、是非進めていただければと思います。

・もう一つは、もちろんそういうICTを使った遠隔授業というのは、高学年になると完璧にできるようになるかもしれません。ただそこには、大学でもそうなのですけれども、やはりそういう環境にない大学生とかもいらっしゃるわけですね。

・そういう場合には、Wi-Fiを貸し出したりというような事もしないといけない、こういうところの差が出ないような、教育に差が出ないような対策というのも府の方で、もちろんもうお考えになってると思いますけども、大学で困っているのは、そういう点もちょっと困っておりますので、そういう点も含めて多くの問題を解決しながら、進んでいただければなというふうに考えております。以上です。

【知事】

・学校についてですが、これは今回緊急事態宣言が延長されましたが、国の専門家会議の中でも、学校については感染症対策をしっかりとって、休校も長引いている事も踏まえて、段階的に再開していくべきじゃないかと。そしてまたそれは、特定都道府県においても、そういった方向性が示されています。

・先ほど朝野座長からも、ご助言もありましたし、僕自身もやはり学校については、感染症対策をしっかりとって全面再開ではないですが、徐々に徐々に登校日を設定して、その子供たちの特に心のケア、心身のケアをやっていく必要があると思っています。なのでそういった意味では、この中にあるとおり、5月11日から5月31日までのこの間は、臨時登校日として、週に1回か2回程度、特に子供たちの心身のケアの確認、またあとは宿題等々の進捗の確認等を含めて、実施をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

・それからもう一つ、やはり今後、第二・第三の山がくる可能性もあります。仮に学校が、今回臨時登校日を設定して、仮の話ですけれども、緊急事態宣言が5月末で終了して学校も徐々に再開しようかとなっている時に、また新たな波がきて休校というのもあるかもしれません。

・朝野座長のアドバイスでは冬が特にその危険性も高まるんじゃないかということですが、僕もその可能性があるのではないかと思っています。なのでそう考えると、次の波が来ることを備えた対策を、今からやっていく必要があると思うんです。これはオンライン授業です。ICTを使ったWeb授業、オンライン授業というのを、府内の公立高校でも実施できるような体制を、今のうちに整えておく必要があると思います。

・もちろん、これまでの議会との議論も踏まえて、一人一台のタブレットであったり、環境整備というのはやるという方向性は決めましたが、これを完璧にやろうとしたらこれは数年はかかります。なので、完璧にやろうとしたらこれは時間もないですから、それはそれでしっかりやるとして、今ある媒体、今それぞれのご家庭にある自分のタブレットであったりパソンコン、色んなZoomであったりYouTubeであったり色々ありますけど、それぞれの媒体がありますが、そういったものを活用して、オンライン授業、Web授業がそれぞれの学校でする準備というのを、大号令をかけて実施したいと思います。期間は6月末までの間に、府内の公立高校においてWeb授業・オンライン授業ができるように、是非、教育長によって大号令をかけてください。

・やり方はそれぞれの学校に任せる、このやり方と決めてやるとなかなか上手くいかないこともあるでしょうし、それぞれの学校でどの媒体を使ってどうやるかは任せるけど、とにかく結論として、6月末までのオンライン授業ができるようにやるようにということは、是非方針決定をしたいと思います。

・そのために必要な予算措置があるのであれば、これはしっかりと措置をしていきたいと思います。一人一台タブレットとかそういうのはきちんとやるから、そこには大きな予算をかけてやることは決まっていますが、基本的に今回のケースは、あくまでも時間との闘いなので、今あるものを使ってWeb授業やる、オンライン授業をやる、ある一定の学校、例えば高津高校なんかでは進んでやっているようですし、そういったものを参考にしながら、とにかくそれを6月末までに整えるようにと、ある意味不十分、100パーセントではないかもしれないけど、整えるようにという方向性を是非、実施したいと思います。

・そうなってくると、Wi-Fi環境が整ってない人は一体どうするのと、家のパソコンがない人はどうするの等々もあるかと思うので、早急にそれぞれの学校で、それぞれの生徒がマイタブレットとかマイパソコンを持っているのか持っていないのか、Wi-Fiの環境は整っているのか、足りないものの調査、是非それを教育長においてやってもらいたいと思います。

・ここはスマートシティ戦略部も少し協力をしていただきたいと思います。一定のマニュアルかなんかを作って、こういうやり方で色んなやり方があるからちょっと試みをしてくれと、学校に1人か2人ぐらいはそういうのに強い先生もいると思いますから、その先生のやり方でその学校はやったらいいと思うので、何か参考になるものは作ってもらいたいと思います。

・100パーセントでなくていいですから、100パーセントのものはきちんと数年後には作るので、そういった意味で、今、私立高校とか私塾とかはそういうのは始まっています。僕の子供で私立の中学の子供がいますけど、そういうのはもうタブレットは配られてないけれどやっていますから。自分のパスワードとIDだけを付与されて、そこにログインするような仕組みになっているので、これはできると思います。じゃあ持っていない人はどうするのという議論はありますから、そこはその支えるのはどうするかというのは考えたらいいと思うのですが、全員に一人一台とかではなくて、まずオンライン授業を今ある装備の中でやるというのを6月末まで整えるということを府立高校においてはやってもらいたいと思います。

【教育長】

・はい。わかりました。まず、休業期間中の登校日、先ほど朝野先生からもございました、様々な事例が発生するということを想定しながら、また、困難なことも発生すると思います。その節はまた、先生方に是非、ご照会したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

・また今、知事からございました基本的には、ユア・オウン・デバイスを活用した授業というものをどう成立させるかということだと思います。今ある資源というものをどの程度使えるものかということを、まずは学校を通じて各生徒の状況というものを把握をした上で、何が足りないのかということをしっかり見極めて対応してもらいたいと思います。スマートシティ戦略部のほうにも是非ご協力をよろしくお願いします。

【知事】

・どうしてもWi-Fi環境もなくて、設備もわからないという生徒、これは一部になってくると思うのですけど、その一部の生徒だけ登校してもらうというのは難しいのですか。

【教育長】

・その場合は、Wi-Fi環境が全て整うというのは、先ほどありましたように、だいぶ先の話になりますので、Wi-Fi環境の家庭の状況、そこをカバーするという、その場合にはやっぱり例えばビデオクリップとか、あるいはDVDを焼いてお渡しをするとか、そういうような形での今やっているものをうまく活用しながら、やる方法もあると思いますので、そこは模索をしたいと思います。

【知事】

・スマートシティ戦略部長から何か意見あります。

【スマートシティ戦略部長】

・すでに、スマホですとかタブレットの業者とは、打ち合わせを始めていまして、持っていない人をどうするかというところに関しては、大阪府全体で相当数まとまれば、かなり金額的にも安く購入できる方法もありますので、そういうことも含めて色々案を考えていきたいと思います。

【知事】

・全員は難しいですけれど、今こういう状況なので、オンラインでやるのに協力してくれといったら、ウェブの世界の企業は協力してくれるんじゃないですかね。

・ちょっとこれは、僕のジャストアイデアなので、一回色々な。

【教育長】

・それはただ知事、時間の問題もありますよね。

【知事】

・もちろん。

【教育長】

・そこはとりあえず今あるのを使って、どうしてもデバイスを持っていない子供には貸出をするというのを含めてやれば、ある程度短期間でも対応は可能ではないかと思っています。まずそちらの方を模索させていただくことと並行して、いわゆる色んな事業者とは、タイアップできないかどうかというのを模索したいと思います。

【知事】

・まず、これは結論を決めないと進まないで、6月末というのを結論にして、やり方はもう各校に任せる。支援策もこちらでも必要なものがあれば、予算だてはしていく。ただ、できるだけ自由、それぞれの各校の裁量を最大限に配慮して、だけど結論は6月末で決める、というやり方で進めてください。

【教育長】

・はい。必要な経費はよろしくお願いいたします。

【知事】

・あと6月にあるチャレンジテストですけど、もう僕はこれは中止したらいいと思います。そもそも今回、学校において、学校自体が再開できていないし、4月もやっていないし、5月末でもこれは臨時登校日で通常の授業をしていないということなので、そういう意味では前提となる土台が整っていないですし、まずは児童生徒の心のケア、心身のケアを第一優先に考えるべきだと思うので、もう6月のチャレンジテストは中止。それでいきましょう。元々僕はテストはどんどんやるべきだという論者ですから、論者の僕が言うくらいだから皆、納得してくれるでしょう。

・なので、まずはやはり子供たちの今これは、過酷な環境になるので、心身のケア、あとは何とか学校を再開できるまで準備を整えるということを優先してやってもらいたいと思います。

・あとは、内申の評価については、何が1番いいかというのは教育庁の中で、また考えてもらったらいいと思いますのでよろしくお願いします。

【教育長】

・はい。わかりました。相談させていただきます。

【知事】

・それから学校以外の部分についてですが、基本的に特定都道府県については、緊急事態宣言の延長なので、今府民の皆さんにお願いしていること、事業者の皆さんにお願いしていることというのは、そのまま継続にしたいと思います。この原案のとおりでいきたいと思います。ただ、ここにもあるとおり、きちんとした出口戦略を設けて、5月15日に一旦そこで大阪府としての判断をしますので、その間ですので5月7日から15日までは今のお願いを引き続き継続すると、この案のとおりいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【知事】

・資料の確認なのですが、資料1－1で「数理モデルの分析報告」と出ています。この中で大阪の実効再生産数の記載もしていただいたので、これは0.7ということが記載されています。実効再生産数をいわゆる出口戦略であったり、指標にしている国もあるのですが、日本だとなかなかこれは難しいだろうなと。今我々が考えているやり方に合わせると難しいだろうなと思うのですが、そこの確認だけちょっと健康医療部にお願いできますか。というのは、毎日毎日、これがリアルタイムで出るわけではないので、過去の数字が傾向としては出るけれども、リアルタイムでの数字ではないので、そういう意味で大阪府の色んな行動基準の判断材料にはならないなと、実効再生産数についてはと思うのですが、ちょっとここに記載されている日にちの点も含めて、健康医療部に教えてもらっていいですか。

【健康医療部長】

・このクラスター対策班に試算していただいている実効再生産数につきましては、感染日に遡ってその方が何人の方に感染させたのかということを、試算するのがこの実行再生産数になっています。

・大阪府からデータを提供いたしまして、リンク不明の方の発症日からさらに感染日を2週間先に遡って推計して、その時の感染拡大の状況から実効再生産数を試算すると、詳細の試算式は存じ上げないのですけれども、そういう思想の基に計算されている数字ですので。最新のデータをお渡しして、4月14日時点の0.7という数字が出ている。5月1日までのデータをお渡しして、4月14日の時点の実効再生産数が出ているということですので、少なくとも2週間のタイムラグがあるということで、日々の感染状況の判断には、このクラスター対策班の試算式に基づく実行再生産数については、活用できないかなと現時点では考えております。

※資料３－１に基づいて、健康医療部長より説明。

資料３－２に基づいて、健康医療部長より説明。

【事務局】

・それでは、ここで朝野座長からご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【朝野座長】

・みなさんもご存知の通り、なかなか指標を出すというのは、ものすごく難しい問題がございます。国の専門家会議も、昨日、かなりこの点について質問等を受けておられましたけれども、やはり簡単に出せるものではないということが先ず一点ございます。それをもちろん国の専門家として見れば、先ず命が大事。国民の生命が大事。安全が大事ということで、簡単にこういう数値を出してしまうと、やはりそれが独り歩きしたり、あるいはそれがもしかしたら健康被害が起こるかもしれない。それもその通りでございます。だから、慎重にならざるを得ない。

・一方で、尾身先生もおっしゃっていましたけれども、経済を考えたいけれども、専門家会議というのは医療・公衆衛生の専門家であるから、経済の人達の意見も是非取り入れてくれということで、そういうことのせめぎ合いの中で、じゃあ、どうするかという問題が出てくるかと思いますが、大阪が一歩先んじてそれを経済的な面と医療的な面とを兼ね合わせて、一つの指標を作っていくということでございます。医療者側としては、やはりどちらかと言うと安全に担保していただきたいなとは思いますけれども、やはりそれは現実問題と解決するかというまさに現場感覚で、捉えていく必要があると思います。

・今日、ここで作っていただきましたこのパラメーター、指標でございますけれども、先ずものすごく簡単な指標です。これは、府民のみなさんが毎日チェックすれば、きちんと分かる。その背景にあるのは、大阪府の情報公開のあり方というのが一番大事で、府民のみなさんがこの指標は自分でも計算できると。先ほどの実効再生産だと、すごく複雑な数式がありまして、コンピューターを使わないとなかなかできないようなものでございますけれども、このデータの先ず第一点は、府民のみなさん、私達のような府民が情報公開データからきちっと計算できると、紙と鉛筆と計算機があればできるという、そこが先ず大事でございます。

・それは、もしかしたらものすごく簡単過ぎて、この現実を反映できないかもしれません。もっと複雑な数式が必要で、だからこそ専門家会議の先生方は、それは簡単にはできないよとおっしゃっている可能性がありますが、もう一方府民の立場で言うと簡単にできるものを先ず目の前で示していただきたい。それに応じて自分達の行動が変容していくということの、すごく簡単な分かりやすいものを出して欲しいというのが私達府民の考え方でございますので、そういう意味でいうと、ここにありますデータは公開データの中から直ぐにでも、私でも計算できるような簡単な数式になっているということがございます。

・それから、かと言ってオーバーシュートの可能性はないということはありませんので、どれだけ早くその増加していくところを察知できるかということが大事でございます。

・もう一つは、諸外国でも今、自粛の解除をやっていますけれども、諸外国と日本の違いは何かと言うと、諸外国は常にオーバーシュートで最悪の事態までいっているので、これより悪くはならないよということで、少しずつ解除していきましょうというのがあります。

・ところが日本は、未だそこまでいっていない。今のところ山を乗り越え、山を乗り越えしてきていている。だから、これより悪くならないですよねという、そういう覚悟ができてないのです。また次にもっと悪くなるかもしれないということがあり得ますので、そういう意味で言うと、こういう指標を出していただいたことが必ずしも安心には繋がらない。いつでもそれに対応できるような体制を作りましょうというアラートシステムでなければならないということで、そこにアラートシステムの考え方も入っているわけであります。

・この4つの指標のうち、お気づきになったと思うのですけれども、例えばこの陽性率というのを見ていただきますと、陽性率というのは③の確定診断検査における陽性率ということがございます。PCRも陽性率ですけれども、これを変えようと思ったらいくらでも変えられるのです。PCRの検査数を増やしたら、陽性率を落とすことができるというそういう対応ができる、相対的な数値であるということです。最初見た時は、この数値が簡単に落とせるのではないかと思ったはずです。そこが一番大事なところだと、あとで気づきました。

・つまり、陽性率が7パーセントを超えたら検査が十分ではないという指標になるのだったら、府はPCRをもっと増やさなければならないというアラートになるということで、決してその、もちろん広がりを表してて、私達のような府民がちょっと自粛しようかというふうなところの考え方と、もう一つは、じゃあ、陽性率が7パーセントを超えたということは、もちろんPCRが足りないのだろうということで、PCRを増やしましょうというアクションに繋がるということなのです。

・こういうことが意外に重要で、例えば重症の病床の稼働率、利用率というのがありますけれども、これは6割と書いてある。これ簡単じゃないですけれども、変えようと思ったら変えられる数値なのです。ということは、どういうことかというと、60パーセントを超えたら、府ができるだけ努力をして重症の病床を増やしていくということをやらないといけないという、そういうアクションに繋がっているということなのですね。

・だから、数が増えるということはもちろん背景にございますけれども、それに対するアクションが何なのかということを示しているのがこの4つの指標ということになってくるわけで、一番目は私達のような府民がちょっと今日の外出は止めようかというふうなアクションを導き出すということですね。

・二番目のリンク不明の方が5名とか、10名とか。それはもちろん増えてきたら、どんどん増えてきたということに繋がってはいくのです。これは何かというと、いわゆるクラスターサーベイランスを十分にやるための数というのが恐らく、5ぐらい、10ぐらい、10はちょっと多いかもしれませんけれども、5ぐらいかなというような見方をしていくと、そうすると5名を超えたら、保健所が大変だろうというような、保健所に少し人の応援をしないといけないなというふうな見方ができるということで、それぞれの数値に実は、数が増えてきて危ないですよというアラートシステムと同時に、何をすべきかというアクションを誘導する意味合いがあるということが重要なことであります。

・ですから、サイエンスとしての正確性ということになると、これは自信ございません。このエビデンスはどうかと言われると、エビデンスというよりは、むしろ現場の考え方、現場の対応を促して、且つできるだけ早くアラートを流すようにしましょうねということが、このモニタリングシステムではないかと思います。

・一番というのは、例えば3ページに書いてございますけれども、3ページの表を見ますと1を超えたということが大事なのではなくて、1に向かって上りつめていますよというトレンドが大事なのです。

・だから、1を超えた、超えない、じゃあ、9.9はいいかと言うと、そうじゃなくて、0.5だったのが徐々に上がってきて1を超えたということが大事でありまして、こういうトレンドを見て1を超えた。中には1を超えて、直ぐに下がるかもしれませんけれども、それがトレンドを見ていくということも必要ですし、これだと3月25日にちょっと1を超えて、それから26日でもっと超えた。その前からずっと超えている。

・例えば、4月7日に緊急事態宣言が出ました。けれども、その一週間より10日ぐらい前から危ないですよというアラートが出せるのですねということになるわけで、そう意味で言うと、より早く察知するための数値であるんです。しかも、普通に公開データを見ていると直ぐに分かるデータなんです。毎日大阪府のホームページに入っていきますと、今日のリンク不明の方は何人というのも、その日の夜に出てくるので、私達も毎日それを見ながら、こうやってプロットしているんですよ。大学で今、こんな状態ですよというふうなことを各部署のみなさんで評価しているということで、この公開データは使えるということが非常に重要であるということであります。

・ということで、この府民に分かりやすい指標であるということ、且つそれぞれのパラメーター、指

標に意味があって、その意味は何かと言うと、府民のみなさんが行動をすること。一方で、行政が行動すること。一方で、医療側が行動するとことというふうに、それぞれのアクションをやらなければならないという指標になっている。正確性において、これがどれだけの意味を持つかというのは本当に分かりませんけれども、今までのデータを見直してみると、確かにちょっと早めにアラートが出せるなとは思いますし、注意が必要だということも分かりますし、少し落ちてきたらもうちょっと頑張ろうかというところにも繋がると思いますが、是非、この公開データというのが大阪府の公開データというのを是非これは非常に重要なものだということで、これからも公開データをどんどん府民のみなさん、私達に表に出していただくということですね。

・砂川先生もお書きになっていますけれども、新しいパラメーターというのはもっと出てくるだろうと。たぶんもっと有効なものが出てくるだろうということは書いてございますので、例えば実効再生産数でも、オンタイムでその日のうちにわかるというようなやり方もあるかもしれませんので、そういうものも出てきたら直ぐに取り入れればいい。それはちょっと計算をするのは難しいかもしれませんけれども、ホームページに実効再生産、今いくら、何月何日時点いくらというふうにホームページに書いていただければいいので、そういうのも柔軟に取り交ぜながらやっていただければ、府民のみなさんと一緒に行動ができるようになるんじゃないかと考えております。

・ということで、それぞれのアクション、特に行政におかれましてはPCR検査が足らないじゃないかという時に、直ぐにちょっと増やすための3番、どうすればいいかみたいな対応を是非、取り入れていただければと思います。

・14日に国もいくつかの指標を出すということで、そっちが良ければ、そっちを取り入れていただければいいので。先ず、大阪府はこういうモデルを出して、国がこういうモデルを出して、国の方がよっぽど正確だけれども難しいねというのがあるかもしれませんけれど、そういうのを取り交ぜながら、入れながらやっていく。この大阪を守っていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【住宅まちづくり部長】

・ちょっと質問というか、確認なのですけれども、2ページ目の括弧の中なのですが、点灯基準、この文字通り読みますと①〜③全てが点灯してから、対策を段階的に実施するというふうに読めますけれども、そういうことなのでしょうか。

・私は、①〜③のいずれかが点灯すれば、対策を段階的に実施し始め、全てが点灯した場合、可能な対策を総動員するとか。そういう方がしっくりくるのですが。消灯基準はこれでいいと思うのですが、いかがでしょうか。

【健康医療部長】

・ご意見ありがとうございます。7ページを見ていただくと、振り返りますと、第二波のこの基準でいつ信号が灯ったかと言いますと、一番早い信号は確かに3月23日に灯っています。全部が出揃ったのが27日ということで、今のご意見は一つでも灯ったら警戒を強める必要があるのではないかと。これは先ほど朝野先生からも増加率が1を上回っていなくても、上昇カーブに乗った瞬間に警戒を強めなければならないというご指摘があったと思います。これは、この数字を、健康医療部が毎日公表いたしますので、上昇したかどうかというのはその数字を見ていただければ、グラフも提示いたしますので、日々チェックできるのではないかなとは思います。実際、現実問題としては、健康医療部としては一つでも灯れば警戒モードに入るというつもりでおりますが、いかがでしょうか。

【スマートシティ戦略部長】

・先ず、府民への公開という意味で、ホームページでグラフ化して公開していこうと思いますけれども、スピード感覚としては、先ず5月7日ぐらいにホームページに公開すると。順次、ビジュアル的に見やすくしていくというようなスピード感覚でよろしいでしょうか。

【健康医療部長】

・このうちのほとんどの指標を健康医療部が、日々公開をしております。健康医療部の方の感染症サイトで公開されます。ただ、移動平均という統計上の処理をしたものを公開していないだけですので、毎日一日の終わりに必ずリンク不明者の数も含めて確定して公開するということをやりたいと思っています。

・本日の分ができるかというとあれなのですけれども、少なくとも明日以降、グラフも含めて公開をいたします。

【スマートシティ戦略部長】

・朝野先生にお伺いしたいのですけれども、今、大阪のデータの公開は非常に意味があるというようなお言葉をいただいたのですけれども、今、公開というのは基本的にグラフ化して、見やすく府民に提供しているのですけれども、この生のデータを、機械可読式で例えば研究機関とか大学とかに提供をして色んな知見をいただくというような観点から意味があるでしょうか。グラフだけじゃなくて、生データを機械可読式で提供、公開することに関してのご意見をお願いしたいのですけど。

【朝野座長】

・例えば、国の対策、専門家会議、あるいはクラスター班というところは生データを扱っておりまして、加工されたデータじゃないものを自分達で集計してやっておりますので、大阪府にもそのような例えば大阪市大とか、大阪大学、公衆衛生ですとか、そういうところにデータの解析をお願いするということは、非常にいいことであると思いますので、もし個人情報の問題がございますけれども、守秘義務を結んでいただいて、例えば今、北大の西浦先生が日本のデータを、あるいは東北大学の押谷先生がクラスター班で解析をされているということですので、大阪府もそういう専門家を招致されて、生データからいわゆる数理モデルとしての解析をしていただくというのは、非常に大事なことだと思います。

・ただ、先ほど申しましたように、府民のみなさんが分かりやすいというデータを今、とってございますので、そういう意味で言うと、そういうデータの出し方、ある程度個人情報を消して、数として出しているものも、本当に毎日私もホームページを開いてPDFやExcelとかで書いてあるのですが、それを見ながら毎日プロットできるというこういう簡便なものから、専門的な解析まで、それを両方やられることがすごく大事なことでございますので、よろしければまたそういう大学の研究者と一緒に解析を進めるという点は、すごくいいアイデアだと思います。

【教育長】

・質問です。2ページの四角囲みの中に以下の①～④の警戒信号全てが原則7日間連続消灯すれば、自粛等を段階的に解除と、非常に重要なことが書かれていると思うのですが、この7日間というのは、根拠としてはどう説明をされるのでしょう。このウイルスで14日というのは、頭にずっとこびりついているのですけれども、7日の意味をちょっと教えていただきたいです。

【健康医療部長】

・おっしゃる通り、本来ですと数字が改善したから2週間という考え方も一つあると思います。ただ、8ページにありますように、今回の指標全て7日間の移動平均をとっています。過去7日分の移動平均の状態を反映した数字で、毎日の状況を見るということで、過去7日分の状況の反映とそれが7日間続くということで、厳密ではないですけれども、トータルで2週間の間の感染状況を判断したという考え方に立っています。

【教育長】

・最後7日というのは、すごい数字になったりすると、ちょっと変わるということがあり得ることはないのですか。

【健康医療部長】

・最後の7日間で上昇するということは、一回下がってから感染拡大に転じるということが指標上に現れてくるということだと思います。

【知事】

・僕もそこに関連してなのですけれども、例えば陽性率を7パーセント未満、下降ラインに入っていて7パーセント未満になっているのが、7日間連続で続くことが今、条件になっていると思うのですけれども、例えばこれは病院でクラスターが発生したとか、そういった特異事例において、その一日だけ、ぽこんと出る。陽性率が7日間の移動平均では見ていないので、つまりここは連続消灯がいいというよりは、7日間平均消灯すればの方がいいのじゃない。平均値じゃなくて。

【健康医療部長】

・陽性率につきましても、7日移動平均をとっています。知事がおっしゃるように何かクラスターが発生するとぽこんと飛び出ることがあるので、均して過去7日間の平均を見るということで、かなり数値自身の傾向を反映した数値で、まろやかにしている数字ということになっています。

【朝野座長】

・確かに陽性率のところも実は、リンク不明者の陽性率とやったらいいのですけれども、とった人がリンク不明か分からないという母集団の問題がありまして、これはだからリンク不明ですか、どうですかと聞いてやるわけではないので、濃厚接触者というのは確かにいますけれども、もしかしたらこの方とった人が濃厚接触じゃなかったのだけれども、とってみたら陽性で、よくよく聞いたら濃厚接触だったということもあるので、この辺りがすごく難しくて、望ましいのはおっしゃる通りリンク不明者の母集団のうちの陽性率というのが一番よろしくて、そこに院内感染とかクラスターが入ってくると上下してしまうということなのですけれども、七分の一になりますので、一日分は七分の一になりますので、見ていただくと結構なだらかな線になっていますので、あまり飛びぬけた線が出ていないということで、なるべく移動平均ということで、ちょっとそこはもうしょうがないかなと思います。

【知事】

・先ず、5月2日の会議の時に、僕が言った病床使用率が非常に重要視していこうと。その時に点灯基準と消灯基準というのは、ある程度僕は共通的な発想でもっていましたけれども、あの時の会議で朝野先生がおっしゃった通り、入口と出口というのは指標が違うのだろうなと。入口の時に、病床、いくら重症の病床188を今、大阪府で確保していますけれども、188あったとしてもオーバーシュートしたら、これは100であろうが、200であろうが、300であろうが足りなくなるから。大事なのはオーバーシュートさせないことだということを考えると、入口部分で大事なのは、病床がいくら足りていないかというより、やはり充足している、使われているかというよりは、線の右肩上がりの方にシフトチェンジしているのか、その数字が実はどのぐらいになっているのかということが重要かなというふうに思います。

・今度、消灯する時は、ある程度下がってきている局面ですけれども、その時には病床が下がってきている局面でも病床がなかったらこれは難しいでしょうから、病床使用率を重視するのを一つの解除基準とするというような非常に分りやすいかなと思います。このポンチ絵にある通り、感染の状況が厳しい期間の時の入口のぐっと上がってきたところをいかに早く指標でキャッチして、下りてきた時は朝野先生がおっしゃるようにキャパシティの問題とか、こちら側の体制の問題もありますけれども、それがある程度把握、その範囲に収まる時は消灯させるというのが非常に分りやすいかなと思います。その中の数値を見ても、実際に過去から学ぶということで、大阪で現実に起きた事例も考えながら実績に基づいて数値立てをしていった時に、やはりこの7日間の移動平均の数字というのは非常に傾向を見るという意味で分かりやすいかなと思います。

・特に重視するのは、市中にどれだけ広がっているのというところを見れば、リンク不明ですよね。先ず、①ですけれどもリンク不明が1以上になっていますけれども、これは0.8でもなければ、1.5でもない。これ1だというのは、要は3ページを見たらわかるんですが、3月25日のところで伸びて、このリンク不明の移動平均の数値は3月の下旬ぐらいに伸びているわけですけれども、その後に感染者がぐっと後ろに増えてくる。3ページと4ページが、実は相関関係にあるということですよね。

・入口部分の1というのは、要は下降局面から上昇局面に転じた場面なんだと。徐々に上がったり、下がったりしているのは移動平均をとるのであまり左右されないけれども、ぐっと上がってきたら、ここは1以上になるという理解でいいですか。この1以上になる。何で0.5でも1.5でもなく、1にしたかという説明はどういうふうに答えるのですか。

【健康医療部長】

・そういう意味では、1になるということは前週より増えている。上昇局面に乗ったということです。0.8ということは、前週の0.8ということなので、前週よりも下降局面にあるということなので、1を超えるかどうかというのは非常に大事です。

・そういう意味では、3ページの表で3月25日に1を超えて上昇局面に入って、3月29日に3.46と極めてオーバーシュートに近い状態までリンク不明の感染者が増えたのですけれども、下のグラフを見ていただきますと、ここから3月29日から何となく下降局面に入っていますので、ぐーっと伸びているようだけれども、1以上になって4月16日を見ていただいたら、4月16日、数としてはピークなのだけれども、減少局面に入ったというのが4月16日の1を下回ったということで確認できるということです。逆に入りのところでは数は少ないけれども、1を超えた時点で上昇局面に入ったということが確認できるという指標になっています。

・これ、先ほど藤本部長から、一つでも点いたら気を付けないといけないのじゃないかと知事から実績を踏まえてというご意見がありました。非常に経験が第二波しかないものですから、第二波の健康医療部の実績としての今回のメルクマールになっています。遅くとも27日、もし早ければ25日に、この上昇局面に入ったというシグナルが出ていただろうという実績をもとにしてのメルクマールになっています。

【知事】

・絶対数としての5人から10人というのも、この3月27日の時点を見た時に、3月下旬がだいたいそのぐらいの数字だということが一つのポイントになると。

【健康医療部長】

・はい。この時点でシグナルが灯っていただろうと。

【知事】

・そういう意味で、7日間の移動平均で見ているので、何か1日ぽんと飛び出る日があっても、それで直ぐ1になるというわけではなくて、下降から上がる時に7日分あるから、下降が大きければ1伸びても、結局ゼロ.いくらかの伸びになっているという理解ですね。

【健康医療部長】

一週間のスパン内で、その局面を判断しているということです。

【知事】

・そういう意味では、この移動平均を使うというのは、複雑な数理を使わなくても分かりやすいですし、線の傾向、上がり幅の傾向を見るという意味では、非常に分りやすい数値かなというふうに思います。

・今度は、点灯する時は、ここの1以上で見るけれど、消灯する時は1を見るというよりは病床の方を見て、要は下がり局面においては、絶対その数は重要だけれども、ここの増加率というのは、上がりの信号を察知するには非常に分りやすいけれども、下がりはそこまで見なくても他の数字で見るということですね。

【健康医療部長】

・消灯基準で10人未満を入れたということで、本来は、ここは下っていけば、必ず1未満にはなっていると思います。1未満になっているということを前提にして、規模が10人未満であれば、多少の変動があっても大丈夫という意味で、1を消灯基準から今回省いています。下降局面にあるということは前提にはなるかなと、全体的な消灯の前提にはなるかなと思います。

【知事】

・もう一つ、府民に分かりやすくという意味であれば、この数字をホームページで毎日公表するだけではなくて、何か府民のみなさんにとってシンボリックなところで、色分けするというのが、僕は非常に分りやすいと思うんですよ。

・なので、例えばどういうことかと言うと、大阪城公園のライトアップの色をどうするのか。これは大阪市の話なので松井市長にもお願いをしないと駄目ですけれども。万博公園のライトアップ、通天閣は民間ですから、そこはお願いですけれども、民間のみなさんにもお願いをしてコロナが一定落ち着くまでの一定期間、ライトアップの色をこれで色分けするというのを是非、僕はやりたいなと。そうすることで分かりやすいですから。この消灯基準を満たしているうちは緑と。この警戒信号が点灯すれば、これは注意するというので、こちらも色んな措置をお願いしますけれども、ライトアップは黄色。ここの出ている数値の、概ね倍ぐらいの数字になったら、もっと危ないよということになるから、そうなったら赤とか。ここで倍になったら、更に何とか基準とかないのですけれども、倍ぐらいの数字、概ね倍ぐらいになってきたら赤色に灯すとか。その緑・黄色・赤に色を変えてちょっとやりたいと思うので、ここは万博のあれもあると思いますけれども、ちょっとそういう調整というか、それをお願いしたいと思います。

・緑のランプが点いている時に7日間連続で10人未満が、例えばリンク不明が10人未満が7日間連続でなりました。11日目に11人が出ました。でも、点灯基準になっていませんという時は、どうなるの。ライトアップは緑のまま。

【健康医療部長】

・そうです。その時どうするかですね。一つだけ点いたときにどうするかというのをまたご相談させていただいて。

【知事】

・その時はいわゆる危険ランプが点灯点いてないわけだから、それは緑のままでいいんじゃないですか。

【健康医療部長】

・薄い緑ぐらいで。はい。

【知事】

・だんだん変わってくる。黄緑とかの色に。

・色付いている時は自粛をお願いしていると。さっきこの大阪モデルの重要な一つとして、指標の見える化で、府民の行動変容を促すということなので、車に乗って大阪城公園を見た時にこれが黄色だったら、ちょっと行動変容がちょっと気を付けようかとなるし、緑だったらまだ大丈夫だ。赤だったら、みんなすごいことになるし。という意味で行動変容という意味でもやはり見える化、日々ホームページでオープンするのは当然やるのですけれども、みんなのホームページを追っかけているわけではないので、そういう意味での分かりやすい見える化も、ちょっとこれは健康医療部ではないですけれども、他の民間とか大阪市にも働き掛けをしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

・あとは、陽性率の7パーセントは何で7パーセントなのと言ったら、これは実績に基づくというよりは研究成果からして7パーセント以下のところは死亡率が低い。きちんと検査もできているし、陽性者の数も一定抑えられているので、死亡率が低いということでよいか。

【健康医療部長】

・論文としては、陽性率7パーセントを維持している国では死亡率が低い。これ以上高くなってくると、要するに感染者全体に抑え切れていないということなので、死亡率が上がっているという論文がありましたので、7パーセントという水準にさせていただきました。

【知事】

・病床使用率、これは医療崩壊防ぐために先ほどの入口のカーブのところと、病床がどうかというのは大事だと思うのですけれど。これは重症、ICUですかね。全体の患者の5パーセントぐらいがなると言われている、厚労省の基準は20パーセントが重症で、80パーセントが軽症ですけれども、あれはちょっと重症と軽症がざっくり過ぎるので、実際の医療現場における重症、ICUの患者さん、厚労省で重篤患者だと思います。これは5パーセント。その5パーセントの数字を見るとしても、厚労省基準の中等症に当たる、重症に当たる実際には中等症。酸素マスクを必要とするベッド等々で、今800強ぐらい確保しています。それを数値に入れなかった理由というのは、どうなのですか。

【健康医療部長】

・二つ指標を作るとややこしいかなというのと、中等症については対象病院が非常に多いので、結構病床数が動くんです。もちろん、この病床使用率もチェックをしておりますけれども、指標としては最も命を守るにあたって、大事な重症病床の利用率を設定いたしました。

【知事】

・最後、命を守るという意味ではICU集中治療室がどこまで確保されているかというのが重要だと思いますし、諸外国における行動制限の解除基準というこの資料3－3を見れば、この実効再生産数を採用しているところも非常に多いのですが、解除基準として。ICU集中治療室の確保が、ここの病床使用率ということだと思うのです。ここを参考にしているとこも非常に多いと思うので、これは僕もそれでいいのかなと思います。しっかり確保の方もよろしくお願いします。